

# 高齢者の带状疱疹予防接種のご案内

## 带状疱疹について

带状疱疹は、過去に水痘（水ぼうそう）にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。带状疱疹は、70歳代で発症する方が最も多くなっています。

## 接種期間について

令和8年4月1日から令和9年3月31日

シングリックスについてはこの間に2回目の接種も終了してください

注）不活化ワクチンの接種を考えている人は1回目の接種を令和9年1月末までに実施してください。2月以降に1回目の接種をすると、2回目は自費になります。

## 定期接種の対象者について

過去に自費で带状疱疹の予防接種を受けた人は対象外です。

接種当日に川崎町に住民票がある人のうち、①、②に該当する人



①令和8年4月1日から令和9年3月31日に下記の年齢に該当する人

年齢	生年月日
65歳になる人	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生
70歳になる人	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生
75歳になる人	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生
80歳になる人	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生
85歳になる人	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生
90歳になる人	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生
95歳になる人	昭和 6年4月2日～昭和 7年4月1日生
100歳になる人	大正15年4月2日～昭和 2年4月1日生

注）令和7年度から令和11年度までの5年間は、

65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人が対象です。

**定期接種の対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないようご注意ください。**

（例）昭和22年3月2日生まれの人でも、令和8年4月1日から接種出来ます。

②60歳から64歳になった人（誕生日を迎えた人）

60歳以上 65歳未満	ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な人
----------------	---

☆予診票と説明文は医療機関に設置しています。必ず読んで記入してください。

## 自己負担額について（生活保護受給者は無料）

ワクチンの種類	生ワクチン（助成回数：1回）	不活化ワクチン（助成回数：2回）
自己負担額	3,000円/回	6,500円/回

※不活化ワクチン（シングリックス）は2回接種する必要があるため自己負担額は13,000円になります。

## 費用の一部助成がある回数について

初めて接種する1回のみです。

※対象となる期間であれば、1年を通じて接種出来ます。体調の良い日に接種してください。

※予約については、各医療機関にお問い合わせください。

裏面をご覧ください

## **予防接種を受ける前に**

### (1) 一般的注意について

この説明書をよく読み、接種の必要性や副反応についてよく理解したうえで接種を受けてください。何か気にかかることや分からないことがあれば、接種を受ける前にかかりつけの医療機関または町へ質問し、十分に納得できない場合は接種を受けないでください。

予診票は、接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。接種を受ける人が責任を持って記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

### (2) 予防接種を受けることができない人

- ①明らかに発熱している人(通常は体温が37.5℃以上の場合)
- ②重篤な急性疾患にかかっている人
- ③このワクチンの成分によってアナフィラキシー様反応(※通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性じんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと)をおこしたことがある人
- ④上記にあげる人のほか、予防接種を行う事が不適當な状態にあると医師が判断する人
- ⑤生ワクチンの接種を希望される場合、上記に加えて、病気や治療によって、免疫の低下している人は接種出来ません。

### (3) 予防接種の判断を行うに際して注意を要する人

- ①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する人
- ②予防接種を受けて2日以内に発熱や全身の発しんなどのアレルギー症状があった人
- ③過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある人
- ③過去に免疫不全の診断がなされている人及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
- ④このワクチンの成分に対してアレルギーをおこすおそれのある人

### (4) 予防接種を受けた後の注意事項について

- ①接種直後の30分以内は急激な健康状態の変化に注意し、医師(医療機関)とすぐ連絡がとれるようにしておきましょう。
- ②副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③接種当日はいつもどおりの生活をしてかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
- ④注射した部分は清潔にようにしてください。入浴は差し支えありません。

### (5) 副反応が起こった場合について

予防接種後、まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時に他の病気がたまたま重なって現れることがあります。

予防接種を受けた後、接種部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れたら、すぐに医師(医療機関)の診察を受けてください。

### (6) 予防接種による健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こる事があります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

不明な点は、かかりつけ医または下記の問い合わせ先へご相談ください。

お問い合わせ

川崎町保健センター 0947-72-7083(直通)  
0947-72-3000(内線:478・479)